

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第40期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	(千円)	4,233,486	4,376,862	5,010,872	6,175,686	6,815,555
経常利益	(千円)	2,046,124	2,106,232	2,575,873	3,327,976	3,123,842
当期純利益	(千円)	1,135,049	1,050,762	1,443,408	1,857,063	1,721,173
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	87,140	87,140	1,863,488	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数	(株)	6,069	6,069	35,645	109,935	109,935
純資産額	(千円)	9,353,330	10,404,093	13,622,599	15,474,023	16,848,949
総資産額	(千円)	31,964,749	36,250,173	45,682,938	58,878,417	55,900,366
1株当たり純資産額	(円)	1,541,165.01	1,714,301.05	382,227.82	140,775.32	153,283.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	8,000 (-)	3,000 (1,500)	3,150 (1,650)
1株当たり当期純利益金額	(円)	187,024.18	173,136.04	46,682.04	17,112.32	15,658.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.3	28.7	29.8	26.3	30.1
自己資本利益率	(%)	12.92	10.64	12.02	12.77	10.65
株価収益率	(倍)	-	-	17.42	6.49	3.26
配当性向	(%)	-	-	17.1	17.5	20.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,524,345	2,490,178	5,881,333	11,562,209	5,026,753
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	578,268	13,822	88,209	28,983	376,272
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,857,983	2,819,288	7,631,050	10,922,676	4,418,366
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	597,829	913,117	2,574,625	1,906,109	2,890,768
従業員数	(人)	79	79	83	81	83

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には消費税等を含んでおります。

3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第36期及び第37期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載していません。

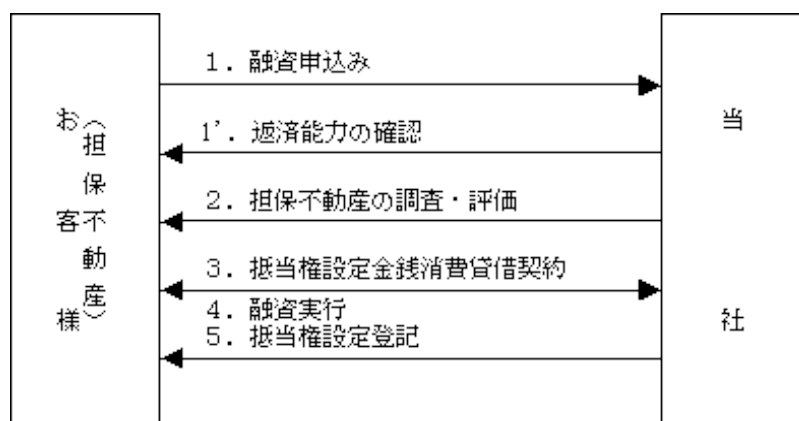
6. 当社は、平成18年6月21日付で株式1株につき5株、平成19年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年7月	自営業者、及び個人顧客への事業資金等の貸付を目的として株式会社朝日企業を設立 (本店：長野県長野市大字鶴賀権堂町2364番地)
昭和45年3月	本店移転(東京都中野区中野四丁目19番3号) 本店移転に伴い、旧本店を長野支店へ変更
昭和49年6月	本店移転(東京都中野区中野五丁目52番15-713号)
昭和58年1月	商号を株式会社朝日不動産ローンに変更
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業登録 現在の登録番号 関東財務局長(9)第00035号
昭和59年8月	本店移転(東京都新宿区四谷四丁目7番地)
平成7年3月	事業の効率化を図る目的で不動産担保ローン業でありました(株)朝日不動産ローン(本社富山県) 及び不動産賃貸業でありました富士商事(本社富山県)の2社を吸収合併し、経営統合を行う
平成7年5月	首都圏で初の支店として大宮支店(埼玉県大宮市[現：さいたま市])を開設
平成7年10月	本店移転(東京都中央区銀座六丁目4番9号) 商号を株式会社アサックスに変更
平成10年3月	東京本社と新潟県に分かれておりました本部機能を統一する目的で東京本社に統合
平成17年3月	本店移転(東京都渋谷区広尾一丁目3番14号) 本店移転に伴い、旧本店を銀座支店として開設
平成19年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社は、不動産担保ローンの専門会社として一般事業者向け及び個人向けに融資事業を展開しております。お客様ご所有の不動産（土地・建物）に当社抵当権を設定する形で融資を行っております。



1. 融資申込み

お客様から融資の申込みを受付けます。
あわせて、返済能力の確認を行います。

2. 担保不動産の調査・評価

お客様の担保不動産の調査を行い、自社にて担保価値を評価いたします。

3. 抵当権設定金銭消費貸借契約

融資条件がまとまり、所定の稟議を取得後に当社とお客様との間で抵当権設定金銭消費貸借契約を締結いたします。

4. 融資実行

お客様ご指定の銀行口座へ振込みの形で融資を実行いたします。

5. 抵当権設定登記

必要書類を持ち込み、登記所にて抵当権設定登記を行います。

なお、不動産担保ローンに付随して不動産の取得及び販売を行うことがあります。これは、お客様の債務不履行により当社が不動産競売の申立（抵当権の実行）を行い、当社が自己競落した場合における不動産の売却であります。当社が競売の入札に参加する理由といたしましては、担保不動産が第三者によって当社の債権額を下回って落札された場合には配当によっても債権全額が回収されず損失が発生してしまいます。このため当社は、債権額と競落した場合の売却見込額を勘案して入札に参加しております。

この不動産の取得及び販売の目的はあくまでも債権回収のためのものであり、収益をあげる目的で推進する意図はありません。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
83	29.9	6.5	5,444,198

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や信用収縮の連鎖が世界的な金融危機へと発展したこと等の影響を受け、輸出や生産の大幅な減少、企業収益の悪化、それに伴う設備投資の減少や雇用情勢の悪化等、景気は極めて厳しい状況となっております。

不動産金融市場におきましても、金融市場の混乱に起因した不動産投資マネーの収縮による不動産市況の低迷は依然として続いており、それに伴う建設・不動産関連企業の倒産が相次ぐ等、不動産金融市場の先行きは引き続き予断を許さない状況にあります。

このような環境の下、当社におきましては、当社の経営方針であります堅実経営の姿勢を崩さず、とりわけ第3四半期以降は与信の厳格化を図り新規貸付を抑制し、既存の債権に関しましては途上与信管理における債権メンテナンスに一層注力することで、健全な債権内容の維持に努めてまいりました。その結果、第2四半期までは営業貸付金残高は堅調に増加しておりましたが、第3四半期以降は減少に転じ、期中平均営業貸付金残高は、前事業年度の49,535,483千円から6,305,711千円増加の55,841,194千円となったものの、当事業年度末の営業貸付金残高は、前事業年度末の55,133,012千円から3,787,688千円（6.9%）減少の51,345,324千円となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業収益は期中平均営業貸付金残高が前事業年度を上回ったこと等により、6,815,555千円（前年同期比10.4%増）となりましたが、販売用不動産売上原価の増加や、金融市場の混乱・不動産市況の低迷に伴う貸倒引当金の増加等により、営業利益3,116,585千円（同6.6%減）、経常利益3,123,842千円（同6.1%減）、当期純利益1,721,173千円（同7.3%減）と増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、短期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの償還による資金の減少があったものの、税引前当期純利益の計上や営業貸付金の減少による資金の増加が主たる要因となり、前事業年度末に比べて984,659千円増加し、当事業年度末には2,890,768千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,026,753千円の増加（前事業年度は11,562,209千円の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額が1,685,323千円となったものの、税引前当期純利益の計上が3,094,127千円あったことと、営業貸付金が3,787,688千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは376,272千円の増加（前事業年度は28,983千円の減少）となりました。これは主に、本社及び銀座支店の社屋売却及び賃貸借契約に伴い、有形固定資産の売却による収入が424,300千円、敷金の差入による支出が43,020千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは4,418,366千円の減少（前事業年度は10,922,676千円の増加）となりました。これは短期借入れによる収入3,726,000千円と短期借入金の返済による支出6,619,768千円により資金が2,893,768千円減少したこと、コマーシャル・ペーパーの発行による収入5,005,757千円とコマーシャル・ペーパーの償還による支出6,000,000千円により資金が994,242千円減少したこと及び配当金の支払額が345,692千円となったこと等によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金種別残高内訳

貸付種別		当事業年度 (平成21年3月31日)				
		件数		残高(千円)		平均約定利率 (%)
			構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	2,165	52.1	16,777,253	32.7	9.44
	住宅向	-	-	-	-	-
計		2,165	52.1	16,777,253	32.7	9.44
事業者向	無担保	-	-	-	-	-
	有担保	1,987	47.9	34,568,070	67.3	9.08
計		1,987	47.9	34,568,070	67.3	9.08
合計		4,152	100.0	51,345,324	100.0	9.20

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等		当事業年度 (平成21年3月31日)	
		残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		36,970,285	2.79
その他		-	-
	社債・CP	-	-
合計		36,970,285	2.79
自己資本		18,237,096	-
	資本金・出資額	2,307,848	-

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当事業年度 (平成21年3月31日)			
	先数	構成割合 (%)	残高(千円)	
				構成割合 (%)
製造業	76	2.4	1,226,127	2.4
建設業	175	5.6	2,471,571	4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	70	2.3	1,430,038	2.8
卸売・小売業 飲食店	325	10.4	6,058,261	11.8
金融・保険業	22	0.7	538,887	1.0
不動産業	310	10.0	12,579,830	24.5
サービス業	213	6.8	5,346,494	10.4
個人	1,694	54.4	16,777,253	32.7
その他	230	7.4	4,916,859	9.6
合計	3,115	100.0	51,345,324	100.0

(注) 先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当事業年度 (平成21年3月31日)	
	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	51,345,324	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	51,345,324	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	51,345,324	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数	構成割合 (%)	残高(千円)	
				構成割合 (%)
1年以下	112	2.7	2,593,714	5.1
1年超 5年以下	2,277	54.8	33,238,144	64.7
5年超 10年以下	1,430	34.5	12,790,315	24.9
10年超 15年以下	258	6.2	2,166,495	4.2

期間別	当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
15年超 20年以下	63	1.5	360,991	0.7
20年超 25年以下	12	0.3	195,661	0.4
25年超	-	-	-	-
合計	4,152	100.0	51,345,324	100.0
1件当たり平均期間	4.4年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

区分		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
不動産担保ローン収益	営業貸付金利息	4,998,785	80.9	5,675,747	83.3
	手数料	1,023,354	16.6	505,974	7.4
	(小計)	6,022,139	97.5	6,181,721	90.7
不動産販売収益	不動産売上高	148,981	2.4	626,312	9.2
	その他	4,565	0.1	7,521	0.1
	(小計)	153,547	2.5	633,833	9.3
合計		6,175,686	100.0	6,815,555	100.0

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

(2) 営業貸付金増減額及び残高

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	41,446,786	55,133,012
期中貸付額	32,626,260	19,006,464
期中回収額	18,950,059	22,452,115
破産更生債権等振替額	10,174	280,063
破産更生債権等振替額戻し	37,554	-
貸倒償却額	17,355	61,973
期末残高	55,133,012	51,345,324
平均貸付金残高	49,535,483	55,841,194

(3) 営業貸付金残高の内訳

利率別貸付金残高内訳

利率別	前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)		構成 割合 (%)
0.0%超 7.0%以下	69	1.5	1,499,878	2.7	47	1.1	943,335	1.8
7.0%超 8.0%以下	124	2.8	4,615,328	8.4	88	2.1	3,368,030	6.6
8.0%超 9.0%以下	659	14.7	18,628,546	33.8	560	13.5	14,991,881	29.2
9.0%超 10.0%以下	2,651	59.2	26,510,825	48.1	2,810	67.7	29,791,349	58.0
10.0%超 11.0%以下	437	9.8	2,042,588	3.7	340	8.2	1,412,238	2.7
11.0%超 12.0%以下	60	1.3	330,315	0.6	44	1.1	136,188	0.3
12.0%超 13.0%以下	124	2.8	588,166	1.1	77	1.8	298,277	0.6
13.0%超 14.0%以下	272	6.1	729,186	1.3	162	3.9	356,042	0.7
14.0%超 15.0%以下	81	1.8	188,175	0.3	24	0.6	47,980	0.1
合計	4,477	100.0	55,133,012	100.0	4,152	100.0	51,345,324	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

(4) 調達実績
借入先別内訳

借入先別	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)
都市銀行	2,685,000	2,588,000	4,070,000	4,760,000	4,490,000	4,340,000
地方銀行	5,937,454	4,574,587	8,959,176	4,348,000	5,077,083	8,230,093
外国銀行	8,000,000	3,200,000	4,800,000	2,400,000	1,900,000	5,300,000
信託銀行	200,000	75,000	4,125,000	100,000	615,365	3,609,634
その他銀行	2,850,000	2,661,799	2,064,801	2,000,000	2,299,501	1,765,300
保険会社	1,036,363	436,363	600,000	-	204,000	396,000
事業会社	12,829,144	10,056,616	15,429,737	7,857,968	9,958,449	13,329,256
合計	33,537,962	23,592,367	40,048,716	21,465,968	24,544,399	36,970,285

3【対処すべき課題】

当社が行っている不動産担保ローン事業は、不動産市況の影響を受けることが多く、現在のように市況が冷え込み地価が下落している局面におきましては、担保価値の下落による貸倒リスクをいかに抑えていくかが重要となってまいります。また、地価の上昇局面においては、ビジネスチャンスは広がりますが、反落した場合のリスクを常に意識した経営が必要であります。

そのため、当社では好況時、不況時にかかわらず「財務の健全性」を重視し、貸倒を抑えたローコスト経営を堅持することで、着実な成長を続けていけることを基本方針としております。

今後、中長期に亘って当社が成長を続けていくためには、財務の健全性に加え、積極的な営業展開も必要不可欠であります。現在の環境下では、経営のスタンスはどうしてもディフェンシブにならざるを得ませんが、不動産市況等に改善の兆しが見られる状況になってくれば、営業エリアの拡大（地方中核都市への支店展開）、及び不動産担保ローンのノウハウを十分に活用できる新規事業の開拓も視野に経営を行ってまいり所存であります。

(1) 知名度向上による企業ブランド力の強化

当社はインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っておりますが、対象顧客が不動産所有者に限定されてしまう制約上、費用対効果の面で、大々的なプロモーション活動が難しいのが現状であります。当社といたしましては、地道な活動を通じ、ブランド力の浸透を図っていく所存であります。

(2) 企業体質の強化

当社はお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、お客様への貸付金利の引き下げを図っております。そのためには、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高を積み上げるとともに、資金調達面におきましても金融機関よりの借入コストの軽減を図ることに加えて、直接市場からの低利での資金調達にも注力し、財務内容の健全性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

(3) 人材の育成

当社の財産は社員であり、当社が健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。そのため、当社では社員のキャリアに応じた階層別の研修体制を構築し、知識や技術の習得のみならず、企業理念の涵養やコンプライアンスの徹底も図り、人材の育成に努めております。

このような方針に基づき、当社は新規卒業者のみを採用し3年掛けて一人前の「アサックスマン」となるよう育成を行っております。

4【事業等のリスク】

以下に記載いたしました「事業等のリスク」は、当社が把握している情報に基づく想定及び見解を基に当社の事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境の変化に関するリスク

不動産市場の変化に伴うリスク

米国のサブプライム問題に端を発した金融経済の悪化の影響を受け、わが国の不動産市場は冷え込みが続いており、この影響により、地価は依然として下落傾向が続いております。

当社の貸付におきましても、担保不動産の評価額の下落等により成約率の低下傾向が続いており、足下において新規貸付の契約件数及び金額は伸び悩みの状態となっております。

今後、不動産市場が更に悪化した場合、担保不動産の価格下落を受け新規の貸付が減少するリスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付債権の悪化に伴うリスク

上記のような更なる不動産市場の悪化が生じた場合には、担保不動産の価値の目減りによって、債権の与信が悪化する可能性があります。当社は貸付における与信厳格化、途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）に注力し、健全な債権内容の維持に努めておりますが、足元の不動産市場及び金融市場の悪化を受け、当事業年度において貸倒引当金（431,400千円）を計上いたしました。

しかしながら、今後市場環境が更に悪化した場合、担保不動産の価格下落による担保不足の貸付債権の増加リスク及び顧客の返済能力の低下による支払遅延リスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスクについて

当社の不動産担保ローンは、概ね1年から5年の期間でお客様に融資いたしております。担保物件の多くは居住用不動産ですが、景気動向、金利動向、地価動向等によって価額の影響を受けます。

また、担保の一部には収益不動産がありますが、同様に金利動向、賃貸の需給バランスによる賃料相場等により価額の影響を受けます。

当社は、商業不動産、大型不動産、特殊な用途の不動産等需要が限定的な不動産は原則として担保とせず、一顧客当たりの平均貸付額は16,600千円程度（平成21年3月期）と小口分散を図っておりますが、不動産価額の変動によっては貸倒れが増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の最近5事業年度における営業債権に係る貸倒引当金及び貸倒損失は以下のとおりであります。

	第36期 (平成17年3月)	第37期 (平成18年3月)	第38期 (平成19年3月)	第39期 (平成20年3月)	第40期 (平成21年3月)
貸倒引当金 (千円) (貸倒引当率)	178,300 (0.60%)	72,000 (0.21%)	68,000 (0.16%)	81,500 (0.15%)	431,400 (0.84%)
貸倒償却額 (千円) (貸倒償却率)	10,269 (0.03%)	13,725 (0.04%)	32,307 (0.08%)	17,355 (0.03%)	61,973 (0.12%)
営業債権 期末残高 (千円)	29,906,255	33,782,670	41,487,801	55,143,436	51,631,726

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 / 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失額

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 / 営業債権期末残高

競争の変化に伴うリスク

当社の不動産担保ローン事業には、対象とする不動産の価値判断や顧客リスク判断等のノウハウが必要であり、他業種からの参入、或いは同業種からの当市場への参入は少なからず困難が伴うものと考えております。このため、当市場へ他社が参入してきたとしても、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えております。

しかしながら、競争の変化により、優良顧客の獲得が十分にできなかった場合または優良顧客を奪われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界全般及び当社に対するネガティブな報道に伴うリスク

当社及びローン業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かに拘らず、契約解消の増加や顧客の減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の不動産担保ローン事業は、平成18年12月20日に公布され、平成19年12月19日より施行された改正「貸金業法」、「利息制限法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、社内規程の整備や役員への啓蒙活動を通じて、その強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の故意または過失により法令違反が発生した場合は、お客様との信頼関係を損なう可能性があります。また、法人として法令違反があった場合は、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びにお客様からの当社に対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法の業務規制に伴うリスク

当社は「貸金業法」第3条に基づき、昭和58年12月20日付で関東財務局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております(登録番号 関東財務局長 (9)第00035号)。この貸金業者登録により各種の業務規制(過剰貸付等の禁止、貸付条件の広告等、誇大広告の禁止、書面の交付、受取証書の交付、帳簿の備付、白紙委任状取得の制限、取立て行為の規制、債権証書の返還等)と、これらの規制に違反した場合の行政処分(業務の全部又は一部の停止並びに貸金業登録の取り消し等)並びに罰則等の措置が設けられております。

尚、同法は平成18年12月にその内容が大幅に改正され、その改正施行については平成19年1月から4段階に分けて施行されることになっており、既に2段階目まで施行され、罰則の強化、取立て規制の強化、業務改善命令の導入、日本貸金業協会の設立等が施行されました。今後は平成21年6月を期限として3段階目の改正施行が行われ、国家試験となる貸金業務取扱主任者試験の開始、指定信用情報機関の指定の開始、財産的基礎要件の引き上げ(2,000万円)等が予定されております。また、平成22年6月を最終年限として完全施行となる4段階目の改正施行が行われ、総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ(5,000万円)等が予定されております。

更に、「貸金業法」の施行に当たって、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び日本貸金業協会が定める「自主規制基本規則」の適用も受けており、貸金業法における行動指針が定められております。

当社は「貸金業法」、「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「自主規制基本規則」の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社並びに当社の役員及び従業員が法令に抵触した場合、業務の全部又は一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、当社の事業活動に支障を来すとともに、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正等による業務規制の変更等で業務が制限された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付金利の規制に伴うリスク

貸付上限金利は平成19年12月19日に施行された「貸金業法」でみなし弁済制度(所謂、グレーゾーン金利)が廃止され「出資法」における貸付上限金利が年20%に引き下げられます(貸金業法施行から2年半以内)。この結果、利息制限法の上限金利(貸付元本額により年20%~15%)と出資法の上限金利(年20%)間の金利での貸付については行政処分の対象となります。なお、当社の場合は貸付元本額が1百万円を超過しますので、利息制限法で規定されている年15%以下の金利が上限として適用されます。

当社は既に上限金利以下で貸付を行っており、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えておりますが、更なる上限金利の引き下げが行われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還損失の発生に伴うリスク

当社の過去の貸付契約の中には、当社の貸付上限金利が「利息制限法」に基づく上限金利を越えて適用していたものがあり、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。

当社は平成19年3月期にはじめて超過利息の返還を求める請求が発生したことから利息返還損失引当金を計上し、平成21年3月期末においても23,800千円の引当金を計上しております。

今後、利息返還損失の発生が拡大した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報の管理に関するリスク

当社の不動産担保ローン事業は、平成17年4月1日に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」、更に金融庁告示による「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の適用を受けており、当社は同法等における個人情報取扱事業者該当し、個人情報の適正な利用・管理が義務付けられております。

当社は「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を制定し、社内管理体制を整備するとともに、システム面においても、データの管理、アクセス権の制限等、セキュリティの強化を図ってまいりました。同時に、コンプライアンス体制を強化し社員一人一人の意識を高める啓蒙活動を通じて個人情報や機密情報の管理の周知徹底を図っております。当社は上記法令等の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しております。

しかしながら、万一、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

金利上昇によるリスク

調達金利は市場環境等により変動いたしますが、当社では金利の動向を見据えて調達金利の固定化、金利キャップ、或いは金利スワップ等を活用することにより金利上昇リスクの軽減を図っていく方針であります。

今後、金利の上昇によって資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達状況

当社は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に対して必要となる資金を、金融機関等からの借入やコマース・ペーパーによる市場からの調達により賄っております。

当社は近年、資金の調達方法を徐々に多様化してきており、現状では資金の調達が著しく困難ではないものと考えておりますが、今後更に金融市場の不安定化が生じた場合には、必要資金の調達が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあります。現状ではこれに抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、今後何らかの事由により事業環境が激変し、財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク及びオペレーショナルリスク

当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「業務処理パソコン管理規程」等によるシステムリスク管理の基本方針に基づき、システム障害やコンピューターの不正使用等に関するセキュリティの強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや火災、回線故障等の障害を受けた場合、コンピューターシステムの損害規模によっては当社の業務に支障を来し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではコンプライアンス体制の整備、強化に努めておりますが、当社の役職員が正確な事務処理を怠ることや、事故・不正等を起こすことによる損失の発生等により業務遂行に支障を来す恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) イベントリスク

当社は本店及び11支店で事業活動を行っており、テロや災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなる恐れがあります。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保育成

当社の人材採用は原則として新卒採用のみであり、入社後3年かけて金融と不動産の専門知識を身につけた1人前の営業社員として戦力化を図っております。そのため、離職者が出た場合においても中途採用で人員補充を図ることはしないため、採用した人材の離職率が多かったり、十分な戦力となり得ない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。したがって、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産

当事業年度末の流動資産は、とりわけ第3四半期以降、与信の厳格化を図り新規貸付を抑制したことにより、営業貸付金が前事業年度末の55,133,012千円から3,787,688千円減少し、51,345,324千円となったこと、金融市場の混乱や不動産市況の低迷に伴い貸倒引当金が前事業年度末の71,300千円から310,700千円増加の382,000千円となったこと等が主たる要因となり、当事業年度末における流動資産の残高は54,835,964千円（前事業年度末は57,628,094千円）となり、前事業年度末に比べて2,792,130千円減少いたしました。

固定資産

当事業年度末の有形固定資産は、本社及び銀座支店の社屋売却による土地及び建物の減少が442,253千円、高崎支店、宇都宮支店及び長野支店の移転に伴う建物等の除却及び建物等の償却による減少が26,885千円となったこと等により、206,088千円（前事業年度末は667,560千円）となり、前事業年度末に比べて461,472千円減少いたしました。無形固定資産は、ソフトウェアの取得が4,947千円あったものの、償却による減少が11,379千円となったことにより、29,599千円（前事業年度末は36,030千円）となり、前事業年度末に比べて6,431千円減少いたしました。投資その他の資産は、破産更生債権等が前事業年度末に比べて275,978千円の増加となったこと等により、828,715千円（前事業年度末は546,730千円）となり、前事業年度末に比べて281,984千円増加いたしました。

負債の部

流動負債

当事業年度末の流動負債は、短期借入金が516,000千円（前事業年度末は3,409,768千円）となり、前事業年度末に比べて2,893,768千円の減少、コマーシャル・ペーパーが前事業年度末に比べて994,242千円の減少となったほか、未払金が前事業年度末に比べて90,673千円の減少、未払法人税等が前事業年度末に比べて146,942千円の減少、前受収益が前事業年度末に比べて51,528千円の減少となったものの、1年以内返済予定の長期借入金が17,727,591千円（前事業年度末は12,794,230千円）となり、前事業年度末に比べて4,933,361千円の増加となったこと等により、当事業年度末における流動負債の残高は19,411,969千円（前事業年度末は18,682,408千円）となり、前事業年度末に比べて729,560千円増加いたしました。

固定負債

当事業年度末の固定負債は、長期借入金が18,726,693千円（前事業年度末は23,844,717千円）となり、前事業年度末に比べて5,118,024千円の減少となったこと等により、当事業年度末における固定負債の残高は19,639,447千円（前事業年度末は24,721,984千円）となり、前事業年度末に比べて5,082,536千円減少いたしました。

純資産の部

当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金が1,759,176千円（前事業年度末は1,818,875千円）となったものの、利益準備金及び別途積立金の積立により利益剰余金が14,542,351千円（前事業年度末は13,167,425千円）となり、当事業年度末における純資産の残高は16,848,949千円（前事業年度末は15,474,023千円）となり、前事業年度末に比べて1,374,925千円増加いたしました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は6,815,555千円（前事業年度比10.4%増）、営業費用は3,698,970千円（同30.3%増）、経常利益は3,123,842千円（同6.1%減）、当期純利益は1,721,173千円（同7.3%減）でありました。

前事業年度に比べ営業収益は増加したものの、営業費用が大幅な増加となったため、経常利益は204,133千円（6.1%）減少、当期純利益は135,890千円（7.3%）の減少となりました。

営業収益

営業貸付金利息は、第3四半期以降の営業貸付金の減少はあったものの、当事業年度の期中平均営業貸付金残高が前事業年度の49,535,483千円に比べて6,305,711千円増加の55,841,194千円となったことにより、前事業年度の4,998,785千円に比べて676,962千円（13.5%）増加の5,675,747千円となりました。

手数料収入は、第3四半期以降、新規貸付を抑制したことにより、当事業年度の期中貸付額が前事業年度の32,626,260千円から19,006,464千円と大幅に減少したこと及び、当事業年度中に融資条件を改訂いたしましたことにより、前事業年度の781,812千円に比べて500,796千円（64.1%）減少の281,015千円となりました。

解約違約金は、当事業年度の期中回収額は前事業年度の18,950,059千円から22,452,115千円に増加いたしました。前事業年度の241,542千円に比べて16,583千円（6.9%）減少の224,958千円となりました。

不動産売上高は、期首販売用不動産残高（在庫）が前事業年度においては10件109,004千円であったのに対し、当事業年度においては14件294,973千円（170.6%増）となったことに加え、期中販売用不動産取得額が前事業年度においては15件299,178千円であったのに対し、当事業年度は25件666,478千円（122.8%増）となったことにより、前事業年度の148,981千円に比べて477,330千円（320.4%）増加の626,312千円となりました。

営業費用

営業費用は前事業年度に比べて859,588千円（30.3%）の増加となりました。主な科目の増減につきましては以下のとおりです。

金融費用の支払利息は、当事業年度末における有利子負債残高は、前事業年度末の41,042,958千円に比べて4,072,673千円減少の36,970,285千円となったものの、期中平均有利子負債残高は前事業年度の36,178,492千円に比べて4,815,135千円増加の40,993,628千円となったことにより、前事業年度の1,086,509千円に比べて114,885千円（10.6%）増加の1,201,395千円となりました。金融費用のその他は、前事業年度の124,880千円に比べて55,373千円（44.3%）減少の69,507千円となりました。

不動産売上原価は、営業収益の不動産売上高と同様の理由により、前事業年度の134,759千円に比べて527,850千円（391.7%）増加の662,610千円となりました。

その他の営業費用は、前事業年度に比べて272,224千円（18.2%）の増加となりました。

増加の主な要因といたしましては、前事業年度に比べて広告宣伝費が126,925千円（55.9%）減少したものの、金融市場の混乱や不動産市況の低迷に伴い、貸倒引当金繰入額が前事業年度に比べて381,018千円増加の411,873千円となったこと等によりです。

営業利益

前述のとおり、当事業年度における営業収益は、前事業年度に比べて639,868千円（10.4%）増加したものの、営業費用が859,588千円（30.3%）増加したことから、営業利益は前事業年度に比べて219,719千円（6.6%）減少の3,116,585千円となりました。

経常利益

営業外収益、営業外費用ともに経常利益に大きな影響を与えるものはなく、経常利益は前事業年度に比べて204,133千円（6.1%）減少の3,123,842千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は前事業年度に比べて5,164千円（789.7%）増加、特別損失は31,014千円（686.2%）増加しております。

特別利益の増加は、固定資産売却益が前事業年度に比べて5,194千円増加（前事業年度は59千円）の5,253千円となったこと等によるものです。特別損失の増加は、当事業年度において本社及び銀座支店社屋売却に伴う固定資産売却損を計上したことにより、固定資産売却損が23,024千円増加（前事業年度は182千円）の23,207千円となったこと及び当事業年度において会員権評価損を11,010千円計上したこと等によるものです。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べて135,890千円（7.3%）減少の1,721,173千円となりました。

(3) 当事業年度の流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当事業年度は、法人税等の支払額による資金の減少があったものの、税引前当期純利益が3,094,127千円（前事業年度は3,324,111千円）となったこと及び与信の厳格化を図り新規貸付を抑制したことにより営業貸付金残高が3,787,688千円の減少（前事業年度は13,686,225千円の増加）となったこと等が資金増加要因となり、営業活動によるキャッシュ・フローは、5,026,753千円の増加（前事業年度は11,562,209千円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、本社及び銀座支店の社屋を売却及び賃貸借契約に伴う有形固定資産の売却による収入が424,300千円、敷金の差入による支出が43,020千円となったことが主たる要因となり、376,272千円の増加（前事業年度は28,983千円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済による支出（6,619,768千円）が短期借入れによる収入（3,726,000千円）を上回ったことによる資金の減少、コマーシャル・ペーパーの発行による収入（5,005,757千円）及びコマーシャル・ペーパーの償還による支出（6,000,000千円）による資金の減少及び、配当金の支払（345,692千円）による資金の減少等により、4,418,366千円の減少（前事業年度は10,922,676千円の増加）となりました。

以上、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、財務活動による資金の減少があったものの、税引前当期純利益の計上や、営業貸付金残高の減少による資金の増加があったことにより、前事業年度末に比べて984,659千円増加し、当事業年度末には2,890,768千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額12,654千円（無形固定資産への投資も含む）の設備投資を行いました。

主なものとしては、社有車の取得に5,221千円、顧客管理・営業支援システムの導入等ソフトウェアの取得に4,947千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において、本社及び銀座支店の社屋を売却して賃貸借契約に移行したことに伴い、建物109,253千円、土地333,000千円が減少しております。また、高崎支店、宇都宮支店及び長野支店の移転を行ったことにより、総額1,275千円の設備を除却しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設 及び営業設備	58,622	-	9,587	-	16,722	14,540	99,473	47
銀座支店 (東京都中央区)	営業設備	4,483	-	-	-	-	3,450	7,933	4
吉祥寺支店 (東京都武蔵野市)	営業設備	2,974	-	65	-	-	28	3,068	4
町田支店 (東京都町田市)	営業設備	3,222	-	36	-	-	404	3,663	3
横浜支店 (神奈川県横浜市)	営業設備	114	-	60	-	-	359	534	6
藤沢支店 (神奈川県藤沢市)	営業設備	2,177	14	84	-	-	177	2,454	3
大宮支店 (埼玉県さいたま市)	営業設備	211	-	509	-	-	209	931	5
船橋支店 (千葉県船橋市)	営業設備	2,231	-	29	-	-	299	2,561	3
高崎支店 (群馬県高崎市)	営業設備	-	-	68	-	-	-	68	2
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	営業設備	-	-	28	-	-	-	28	2
長野支店 (長野県長野市)	営業設備	-	225	37	-	-	12	276	2
富山支店 (富山県富山市)	営業設備	7,298	-	-	28,300 (265.78)	-	31	35,629	2
保養所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	福利厚生設備	20,855	-	-	1,440 (32.26)	-	115	22,411	-
その他 (東京都豊島区)	賃貸物件	484	-	-	-	-	-	484	-
駐車場 (富山県富山市東町)	賃貸駐車場	-	289	-	26,501 (195.87)	-	-	26,790	-
駐車場 (富山県富山市総曲輪)	賃貸駐車場	-	-	-	16,500 (301.09)	-	-	16,500	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,935	109,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月21日 (注)1	24,276	30,345	-	87,140	-	-
平成19年2月13日 (注)2	4,000	34,345	1,340,640	1,427,780	-	-
平成19年3月14日 (注)3	1,300	35,645	435,708	1,863,488	-	-
平成19年7月1日 (注)4	71,290	106,935	-	1,863,488	-	-
平成19年9月18日 (注)5	3,000	109,935	444,360	2,307,848	-	-

(注)1.株式の分割(1:5)によるものであります。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360,000円

資本組入額 335,160円

3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 360,000円

資本組入額 335,160円

割当先 日興シティグループ証券株式会社

4.株式の分割(1:3)によるものであります。

5.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 156,170円

資本組入額 148,120円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	18	55	34	2	9,109	9,234	-
所有株式数(株)	-	10,611	704	8,694	2,814	2	87,110	109,935	-
所有株式数の割合(%)	-	9.7	0.6	7.9	2.6	0.0	79.2	100.0	-

(注) 自己株式15株は「個人その他」の欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
草間 庸文	東京都目黒区	63,465	57.73
株式会社フレキシブル	東京都中央区銀座6丁目4-9	7,292	6.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,688	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,195	3.82
小島 稔子	東京都世田谷区	2,300	2.09
橘 サナエ	東京都目黒区	2,045	1.86
株式会社山和	新潟県上越市木田2丁目1-1	1,059	0.96
草間 康子	東京都目黒区	900	0.82
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド 131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	827	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	780	0.71
計	-	87,551	79.64

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,688 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,195 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	780 株

2. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者3社から、平成20年12月18日付で提出した大量保有報告書の変更報告書(8)の写しの送付があり、平成20年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7-12 サ ピアタワー	2,153	1.96
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント・インターナシヨナル ・リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ス トリート 33	277	0.25
ブラックロック・インベストメント ・マネジメント(ユークー)リミ テッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ス トリート 33	709	0.64
ブラックロック(チャンネル諸島)リ ミテッド	チャンネル諸島 ジャージー市 セイント・ ヘリアー グレンビル・ストリート フォーラム・ハウス JE1 OBR	1,173	1.07
計	-	4,312	3.92

3. インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成20年11月6日付の大量保有報告書の変更報告書(1)の写しの送付があり、平成20年10月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3-1 城山ト ラストタワー25階	4,457	4.05
計	-	4,457	4.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾 一丁目3番14号	15	-	15	0.0
計	-	15	-	15	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	15	-	15	-

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配、株式分割等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,500円とし、中間配当金(1,650円)と合わせて3,150円としております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月5日 取締役会	181,368	1,650
平成21年6月26日 定時株主総会	164,880	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	950,000	1,130,000 294,000	161,000
最低(円)	-	-	440,000	751,000 109,000	45,500

(注)1. 当社株式は、平成20年3月21日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。

最高・最低株価は、平成20年3月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成20年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年2月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	105,000	71,800	73,100	70,700	64,900	55,500
最低(円)	54,000	50,300	56,900	53,900	54,900	45,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		草間 庸文	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 安田生命保険相互会社入社 昭和49年9月 当社取締役就任 昭和50年9月 株式会社山和住宅(現株式会社山和) 入社 昭和56年11月 同社取締役就任 平成5年1月 同社代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役就任(現任) 平成17年11月 株式会社山和住宅(現株式会社山和) 代表取締役辞任、取締役就任 平成19年11月 株式会社山和取締役辞任	(注)4	63,465
常務取締役	審査部長	大久保 和幸	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社山和住宅(現株式会社山和) 入社 平成8年10月 当社入社 平成16年4月 当社営業課長就任 平成17年4月 当社審査第二部長就任 平成17年6月 当社取締役審査第二部長就任 平成20年3月 当社常務取締役審査第二部長就任 平成20年4月 当社常務取締役審査部長就任(現任)	(注)4	150
取締役	財務経理部長	島田 博	昭和31年1月9日生	昭和53年2月 株式会社山和住宅(現株式会社山和) 入社 昭和56年3月 当社入社 平成6年5月 株式会社山和住宅監査役就任 平成7年4月 当社経理課長就任 平成17年4月 当社財務経理部長就任 平成17年6月 当社取締役財務経理部長就任(現任) 平成17年11月 株式会社山和住宅監査役辞任	(注)4	56
取締役		草間 裕子	昭和58年10月29日生	平成17年11月 株式会社山和住宅(現株式会社山和) 取締役就任(現任) 平成20年4月 株式会社フレキシブル代表取締役就任 (現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	750
取締役		山田 隆	昭和31年4月1日生	平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社不動産営 業主任調査役就任 平成17年12月 有限会社ワイティシー代表取締役就 任(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	10
取締役		小林 浩	昭和27年6月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年7月 当社退社 平成8年8月 リフォームみどり設立 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	79

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		花沢 克廣	昭和22年6月12日生	平成12年3月 サンテレホン株式会社取締役就任 平成20年4月 当社入社、営業企画部長就任 平成20年6月 当社取締役営業企画部長就任 平成21年6月 当社取締役営業企画部長辞任、当社常勤 監査役就任(現任)	(注)6	20
監査役		鈴木 勝紀	昭和22年7月6日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成6年10月 当社顧問弁護士就任 平成17年5月 当社顧問弁護士辞任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	30
監査役		奥村 周市	昭和27年9月29日生	昭和46年4月 国税庁熊本国税局入局 平成2年7月 国税庁東京国税局総務部 平成4年7月 国税庁退官 平成4年9月 奥村税務経理事務所開設 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	30
計						64,590

- (注) 1. 取締役草間裕子は、代表取締役草間庸文の二親等内の親族であります。
2. 草間裕子及び山田隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 鈴木勝紀及び奥村周市は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
任期満了前に退任した監査役の補欠として平成21年6月26日の定時株主総会において選任されておま
す。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

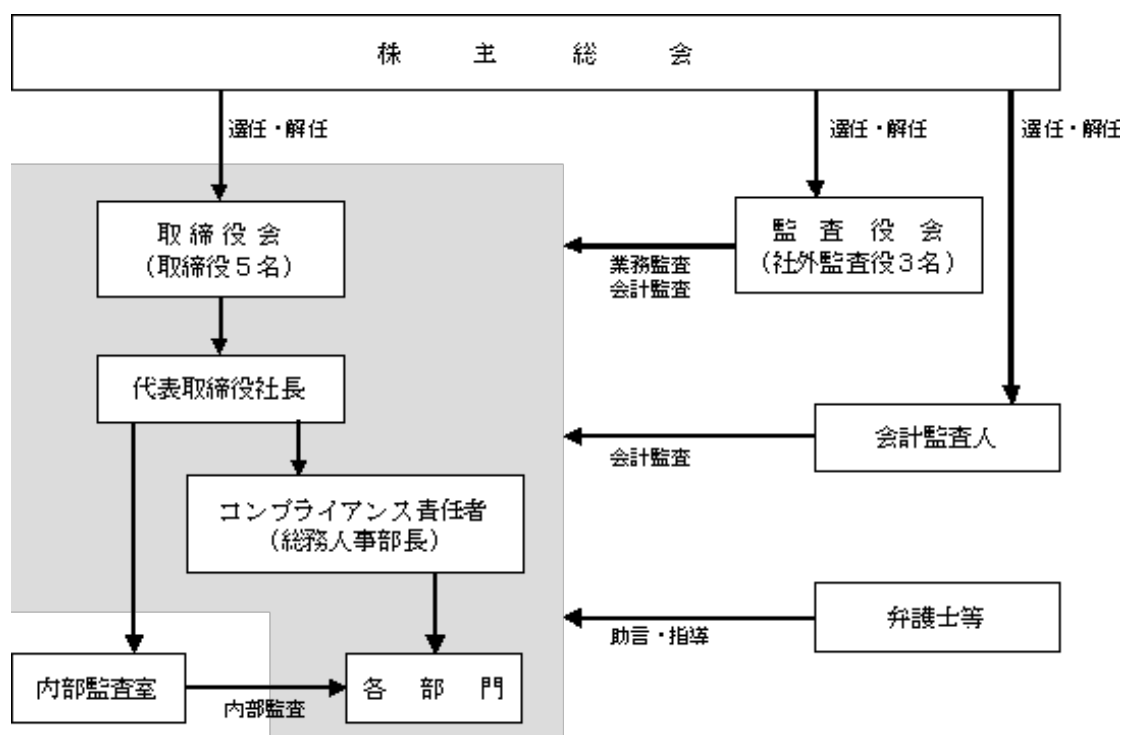
1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が中長期的に成長を遂げていくうえで、株主、お客様、取引先、地域社会等様々なステークホルダーと信頼関係を築きあげていく経営を実践していくためにコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と認識しております。コンプライアンスの徹底を前提に、当社の経営課題や取り巻く環境変化に一步先を行く意思決定と実行のスピードアップを推進し、企業価値の向上を目指すとともに、健全性及び透明性の絶えざる高度化に努め、適時かつ正確な情報開示体制を構築していくことであらゆるステークホルダーの利益を最大化することを目標にコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス、執行及び監督に係る経営管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は経営の安全性と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(a) 会社の機関設計の内容

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名は全員社外監査役であります。

なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、社外監査役1名が辞任しており、新たに監査役1名を選任いたしております。これにより、本報告書提出日現在、監査役の員数は社外監査役2名を含む3名となっております。

(取締役会)

取締役会は取締役5名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。

取締役会では経営戦略、経営計画等経営上の重要事項を迅速に決定するとともに、取締役の職務執行の相互監視及び監査役の出席により経営監視機能の充実を図り、経営の透明性の確保に努めております。

なお、本報告書提出日現在、コーポレート・ガバナンスの一層の徹底を図るため、取締役の員数を6名といたしました。

(代表取締役)

代表取締役は、会社の代表機関であるとともに業務執行機関であり、取締役会の決議及び監督に基づき業務執行を行っております。

(監査役会)

監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の合わせて3名で構成され、取締役の職務の執行に関する適法性監査と会計監査の業務を実施しております。

監査役会は原則として毎月1回開催するとともに、監査役は取締役会にも原則として出席して、経営意思の決定及び業務の執行に対する監視体制の確立に努めております。

監査役は「法令、定款に基づき、会社業務の執行が適法かつ確に行われているかについて重点監査を行う。」との監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務の調査等により取締役の職務遂行を監査しております。

また、会計監査人による監査実施状況のヒアリングや監査現場への立会等を通じて、意見交換等の連携を強化し、効率的な業務の遂行に努めております。

(内部監査室)

代表取締役社長直轄下に内部監査室1名を設置しております。内部監査室長には業務経験豊富な支店長経験者を登用し、業務全般にわたる内部監査を担当しております。

監査は、業務執行部門における関連法令及び社内規程の遵守状況、業務プロセスの適正性を監査する目的で、計画的に内部監査を実施しております。監査手続きについては、内部監査規程に基づき、年間の計画を立案し、社長承認のうえ、執行部門に対しては年2回を原則として監査を実施しております。内部監査の結果については代表取締役と監査役に定期的に報告し、監査役監査との連携を図っております。

(会計監査人)

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

(弁護士等)

業務執行上疑義が生じた場合は弁護士等の専門家より適宜助言を仰いでおります。

(b) 内部統制システムの整備状況

当社は、「会社創業以来の経営理念であるお客様第一主義を基本とし、常に公正・中立の立場に立ち、質の高いサービスを提供することにより豊かな社会づくりに貢献する」ことを目標とし、株主、お客様、取引先、従業員などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを当社の行動原理・原則である「アサックス企業行動憲章」にて宣言しております。

また、当社の企業価値の向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、この方針に基づき体制の整備を進めております。

イ．取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準により会社の業務執行を決定しております。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- ・取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制とし、議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされる体制を確保しております。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けております。
- ・取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに代表取締役社長に報告を行い、必要な措置を協議するとともに、臨時取締役会及び臨時監査役会を速やかに開催し、当該内容の報告を行うことになっております。

上記記載のとおり、社内の諸規程の整備を行い、取締役会事務局の設置、監査役監査を実施し、実効性のある体制が整備され、運用されております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令、定款及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。

また、情報の管理に関しましては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、この遵守の徹底を図っております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定めております。

この規程により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整えております。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、管理責任者及び顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることになっております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

ホ．使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・アサックス企業行動憲章に基づき、職制を通じて適正な業務執行及び監督を行い、問題があった場合は就業規則及び賞罰規程により適正に処分します。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務人事部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- ・業務執行部分から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックを行っております。

ヘ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は親会社及び子会社はございませんので、該当事項はありません。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。

チ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。

リ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役求めに応じて会社の業務執行状況を報告を行います。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤監査役に報告を行い、常勤監査役は臨時監査役会を招集し、事実の報告を行います。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図っております。
- ・ 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査役の監査の実効性確保を図っております。

ル．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしております。

ロ．財務報告に係る内部統制システム

当社においては、内部監査室が社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進いたしております。

(c) リスク管理体制の整備状況

当社では、「リスク管理規程」を制定し、リスクの種類に応じ、主管部署及び管理責任者を定めております。

管理責任者は日頃からリスク管理の重要性を啓蒙するとともに、万一不測の事態が発生した場合は直ちに代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の専門家を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えております。

また、定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するよう努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

(d) 役員報酬の内容

社内取締役の年間報酬額	218,941千円
社外取締役の年間報酬額	-
社内監査役の年間報酬額	-
社外監査役の年間報酬額	11,938千円
合 計	230,879千円

(注) 1．上記の役員報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与は含まれておりません。

2．上記の年間報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額36,913千円（取締役6名に対し36,375千円、社外監査役1名に対し538千円）が含まれております。

社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外監査役である伊藤俊一氏は当社の株式を28株、鈴木勝紀氏及び奥村周市氏は各々30株保有しております。伊藤俊一氏及び奥村周市氏と当社との取引関係その他利害関係はありませんが、鈴木勝紀氏に委任した係争案件について、不定期に発生する報酬等が取引として発生しております。

なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、伊藤俊一氏は辞任しております。また、新たに社外取締役2名を選任しております。社外取締役と当社との関係は以下のとおりです。

平成21年6月26日現在

氏名	当社との関係
草間 裕子氏	当社代表取締役である草間庸文の長女であり、当社の株式を750株保有しております。
山田 隆氏	当社の株式を10株保有しております。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員	業務執行社員	古谷 伸太郎氏
〃	〃	〃	志村 さやか氏

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2名

会計士補等 9名

当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。

3. 取締役の定数及び選任の議決要件

当社は定款において取締役の員数を7名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとすることを定款に定めております。

4. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が経営の執行等を行うに当たり、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

7. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	-	26,250	7,686

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言業務に対する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,906,109	2,890,768
営業貸付金	2, 3, 4 55,133,012	2, 3, 4 51,345,324
販売用不動産	303,129	364,949
前払費用	89,274	84,091
繰延税金資産	172,097	319,588
その他	95,771	213,241
貸倒引当金	71,300	382,000
流動資産合計	57,628,094	54,835,964
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 223,756	1 102,677
構築物（純額）	1 903	1 529
車両運搬具（純額）	1 9,732	1 10,509
工具、器具及び備品（純額）	1 27,425	1 19,630
土地	2 405,742	2 72,742
有形固定資産合計	667,560	206,088
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	23,154	16,722
その他	7,876	7,876
無形固定資産合計	36,030	29,599
投資その他の資産		
破産更生債権等	3, 4 10,423	3, 4 286,402
長期前払費用	8,412	3,099
繰延税金資産	360,048	377,595
その他	178,046	211,018
貸倒引当金	10,200	49,400
投資その他の資産合計	546,730	828,715
固定資産合計	1,250,322	1,064,402
資産合計	58,878,417	55,900,366

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 3,409,768	2 516,000
1年以内返済予定の長期借入金	2 12,794,230	2 17,727,591
コマーシャル・ペーパー	994,242	-
未払金	107,603	16,929
未払費用	58,803	46,906
未払法人税等	943,437	796,494
預り金	74,903	69,930
前受収益	241,851	190,322
賞与引当金	18,970	21,594
利息返還損失引当金	32,600	23,800
その他	6,000	2,400
流動負債合計	18,682,408	19,411,969
固定負債		
長期借入金	2 23,844,717	2 18,726,693
退職給付引当金	9,040	7,539
役員退職慰労引当金	866,900	903,813
その他	1,326	1,402
固定負債合計	24,721,984	19,639,447
負債合計	43,404,393	39,051,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金	48,550	83,174
その他利益剰余金		
別途積立金	11,300,000	12,700,000
繰越利益剰余金	1,818,875	1,759,176
利益剰余金合計	13,167,425	14,542,351
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	15,474,023	16,848,949
純資産合計	15,474,023	16,848,949
負債純資産合計	58,878,417	55,900,366

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	4,998,785	5,675,747
その他の営業収益		
手数料収入	781,812	281,015
解約違約金	241,542	224,958
不動産売上高	148,981	626,312
その他	4,565	7,521
その他の営業収益計	1,176,901	1,139,807
営業収益合計	6,175,686	6,815,555
営業費用		
金融費用		
支払利息	1,086,509	1,201,395
その他	124,880	69,507
金融費用計	1,211,389	1,270,902
売上原価		
不動産売上原価	134,759	662,610
売上原価合計	134,759	662,610
その他の営業費用		
広告宣伝費	227,238	100,313
貸倒引当金繰入額	30,855	411,873
利息返還損失引当金繰入額	10,724	2,878
役員報酬	187,493	193,966
役員退職慰労引当金繰入額	35,500	36,913
給料及び手当	329,958	340,751
賞与	63,896	71,620
賞与引当金繰入額	18,970	21,594
退職給付費用	13,986	7,604
福利厚生費	65,991	74,590
減価償却費	47,543	36,989
租税公課	92,082	80,094
賃借料	86,811	80,172
その他	282,182	306,094
その他の営業費用計	1,493,232	1,765,457
営業費用合計	2,839,382	3,698,970
営業利益	3,336,304	3,116,585

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,614	2,107
受取手数料	78	155
雑収入	1,361	4,994
営業外収益合計	4,054	7,257
営業外費用		
株式交付費	12,382	-
営業外費用合計	12,382	-
経常利益	3,327,976	3,123,842
特別利益		
償却債権取立益	595	564
固定資産売却益	² 59	² 5,253
特別利益合計	654	5,818
特別損失		
固定資産売却損	³ 182	³ 23,207
固定資産除却損	⁴ 4,236	⁴ 1,316
会員権売却損	100	-
会員権評価損	-	11,010
特別損失合計	4,519	35,533
税引前当期純利益	3,324,111	3,094,127
法人税、住民税及び事業税	1,538,369	1,537,991
法人税等調整額	71,322	165,037
法人税等合計	1,467,047	1,372,954
当期純利益	1,857,063	1,721,173

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,863,488	2,307,848
当期変動額		
新株の発行	444,360	-
当期変動額合計	444,360	-
当期末残高	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,550	48,550
当期変動額		
剰余金の配当	45,000	34,624
当期変動額合計	45,000	34,624
当期末残高	48,550	83,174
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,200,000	11,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,100,000	1,400,000
当期変動額合計	1,100,000	1,400,000
当期末残高	11,300,000	12,700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,556,811	1,818,875
当期変動額		
別途積立金の積立	1,100,000	1,400,000
剰余金の配当	495,000	380,872
当期純利益	1,857,063	1,721,173
当期変動額合計	262,063	59,699
当期末残高	1,818,875	1,759,176
利益剰余金合計		
前期末残高	11,760,361	13,167,425
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	450,000	346,248
当期純利益	1,857,063	1,721,173
当期変動額合計	1,407,063	1,374,925
当期末残高	13,167,425	14,542,351

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,250	1,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,250	1,250
株主資本合計		
前期末残高	13,622,599	15,474,023
当期変動額		
新株の発行	444,360	-
剰余金の配当	450,000	346,248
当期純利益	1,857,063	1,721,173
当期変動額合計	1,851,423	1,374,925
当期末残高	15,474,023	16,848,949
純資産合計		
前期末残高	13,622,599	15,474,023
当期変動額		
新株の発行	444,360	-
剰余金の配当	450,000	346,248
当期純利益	1,857,063	1,721,173
当期変動額合計	1,851,423	1,374,925
当期末残高	15,474,023	16,848,949

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,324,111	3,094,127
減価償却費	47,543	36,989
株式交付費	12,382	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13,500	349,900
賞与引当金の増減額（ は減少）	311	2,624
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,445	1,500
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	35,500	36,913
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	100	8,800
固定資産売却損益（ は益）	-	17,953
固定資産売却益	59	-
固定資産除却損	4,236	1,316
固定資産売却損	182	-
会員権売却損益（ は益）	100	-
会員権評価損	-	11,010
受取利息	2,614	2,107
営業貸付金の増減額（ は増加）	13,686,225	3,787,688
破産更生債権等の増減額（ は増加）	30,591	275,978
販売用不動産の増減額（ は増加）	194,125	61,820
長期前払費用の増減額（ は増加）	16,170	5,313
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,272	11,816
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	8,203
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	4,758	389
その他の資産の増減額（ は増加）	4,395	112,693
その他の負債の増減額（ は減少）	118,369	151,335
小計	10,262,677	6,709,969
利息の受取額	2,614	2,107
法人税等の支払額	1,302,147	1,685,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,562,209	5,026,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	2,298	424,300
有形固定資産の取得による支出	27,743	7,707
無形固定資産の取得による支出	5,674	4,947
会員権の売却による収入	1,000	-
敷金の差入による支出	-	43,020
敷金の回収による収入	-	7,666
その他	1,135	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,983	376,272

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,067,300	3,726,000
短期借入金の返済による支出	7,811,031	6,619,768
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	4,994,242	5,005,757
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	4,000,000	6,000,000
長期借入れによる収入	25,470,662	17,739,968
長期借入金の返済による支出	15,781,335	17,924,631
株式の発行による収入	431,977	-
配当金の支払額	449,138	345,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,922,676	4,418,366
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	668,516	984,659
現金及び現金同等物の期首残高	2,574,625	1,906,109
現金及び現金同等物の期末残高	1,906,109	2,890,768

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法	販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ75,516千円減少しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～38年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～38年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～20年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左
4.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	
5.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(適格退職年金制度における直近の責任準備金)及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>				
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税込方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>				

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度は5,253千円)及び「固定資産売却損」(当事業年度は23,207千円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。 2. 前事業年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金の差入による支出」及び「敷金の回収による収入」は、当事業年度においては重要性が増したため区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「敷金の差入による支出」の金額は3,639千円、「敷金の回収による収入」の金額は4,798千円であります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は157,289千円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">23,584,502 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">191,001</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">20,735</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,796,239</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,309,768 千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,100,367</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">15,343,047</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,753,182</td> </tr> </table> <p>3 営業貸付金の方法別残高 営業貸付金は、全て証書貸付によるものであります。</p> <p>4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,044,973</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">483,989</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">2,560</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,531,522</td> </tr> </table> <p>(注) (破綻先債権) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(延滞債権) 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金であります。</p>	営業貸付金	23,584,502 千円	土地	191,001	建物	20,735	計	23,796,239	短期借入金	3,309,768 千円	1年以内返済予定の長期借入金	5,100,367	長期借入金	15,343,047	計	23,753,182	破綻先債権	- 千円	延滞債権	1,044,973	3ヶ月以上延滞債権	483,989	貸出条件緩和債権	2,560	計	1,531,522	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は162,959千円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">25,266,051 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">43,001</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,309,052</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">516,000 千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,180,329</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,151,985</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,848,314</td> </tr> </table> <p>3 営業貸付金の方法別残高 同左</p> <p>4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,821,212</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,009,485</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,830,697</td> </tr> </table> <p>(注) (破綻先債権) 同左</p> <p>(延滞債権) 同左</p>	営業貸付金	25,266,051 千円	土地	43,001	計	25,309,052	短期借入金	516,000 千円	1年以内返済予定の長期借入金	7,180,329	長期借入金	16,151,985	計	23,848,314	破綻先債権	- 千円	延滞債権	1,821,212	3ヶ月以上延滞債権	2,009,485	貸出条件緩和債権	-	計	3,830,697
営業貸付金	23,584,502 千円																																																		
土地	191,001																																																		
建物	20,735																																																		
計	23,796,239																																																		
短期借入金	3,309,768 千円																																																		
1年以内返済予定の長期借入金	5,100,367																																																		
長期借入金	15,343,047																																																		
計	23,753,182																																																		
破綻先債権	- 千円																																																		
延滞債権	1,044,973																																																		
3ヶ月以上延滞債権	483,989																																																		
貸出条件緩和債権	2,560																																																		
計	1,531,522																																																		
営業貸付金	25,266,051 千円																																																		
土地	43,001																																																		
計	25,309,052																																																		
短期借入金	516,000 千円																																																		
1年以内返済予定の長期借入金	7,180,329																																																		
長期借入金	16,151,985																																																		
計	23,848,314																																																		
破綻先債権	- 千円																																																		
延滞債権	1,821,212																																																		
3ヶ月以上延滞債権	2,009,485																																																		
貸出条件緩和債権	-																																																		
計	3,830,697																																																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
<p>(3ヶ月以上延滞債権) 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,600,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,200,000 千円	借入実行残高	1,600,000	差引額	600,000	<p>(3ヶ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>5</p>
当座貸越極度額の総額	2,200,000 千円						
借入実行残高	1,600,000						
差引額	600,000						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																								
<p>1</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">59 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">160 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保証金</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,994 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,236</td> </tr> </table>	車両運搬具	59 千円	計	59	車両運搬具	160 千円	保証金	22	計	182	建物	3,994 千円	構築物	131	車両運搬具	30	工具、器具及び備品	80	計	4,236	<p>1 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が不動産売上原価に含まれております。 75,516 千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,253 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,253</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">20,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,207</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,093 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,316</td> </tr> </table>	建物	5,253 千円	計	5,253	土地	20,000 千円	建物	3,207	計	23,207	建物	1,093 千円	構築物	146	車両運搬具	41	工具、器具及び備品	34	計	1,316
車両運搬具	59 千円																																								
計	59																																								
車両運搬具	160 千円																																								
保証金	22																																								
計	182																																								
建物	3,994 千円																																								
構築物	131																																								
車両運搬具	30																																								
工具、器具及び備品	80																																								
計	4,236																																								
建物	5,253 千円																																								
計	5,253																																								
土地	20,000 千円																																								
建物	3,207																																								
計	23,207																																								
建物	1,093 千円																																								
構築物	146																																								
車両運搬具	41																																								
工具、器具及び備品	34																																								
計	1,316																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	35,645	74,290	-	109,935
合計	35,645	74,290	-	109,935
自己株式				
普通株式(注)3	5	10	-	15
合計	5	10	-	15

(注)1. 平成19年5月11日開催の取締役会決議により、平成19年7月1日をもって1株を3株に分割しております。

2. 発行済株式総数の増加74,290株は、株式分割による増加71,290株、一般募集による新株の発行による増加3,000株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、株式分割による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,120	8,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,935	-	-	109,935
合計	109,935	-	-	109,935
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	181,368	1,650	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,906,109 千円	現金及び預金勘定 2,890,768 千円
現金及び現金同等物 1,906,109	現金及び現金同等物 2,890,768

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>				
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%; text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; width: 50%; text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金				

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。	2. 取引の時価等に関する事項 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	61,746	59,010
(2) 年金資産(千円)	53,081	51,845
(3) 未払給付金(千円)	375	375
(4) 退職給付引当金(千円)	9,040	7,539

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	11,686	5,821
(2) 臨時に支払った割増退職金(千円)	2,300	1,783
(3) 退職給付費用(千円)	13,986	7,604

(注) 当社は退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">30,914 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,718</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">13,264</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">352,741</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">65,784</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">53,509</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,212</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,146</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">532,146</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.1</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	30,914 千円	賞与引当金損金算入限度超過額	7,718	利息返還損失引当金	13,264	役員退職慰労引当金	352,741	未払事業税	65,784	未収利息不計上額	53,509	その他	8,212	繰延税金資産計	532,146	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	532,146		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税等均等割	0.3	留保金課税	2.2	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">175,536 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,786</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金</td> <td style="text-align: right;">9,684</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">367,761</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">56,675</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">48,136</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産評価損</td> <td style="text-align: right;">19,722</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,879</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">697,183</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">697,183</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.4</td> </tr> </table>	貸倒引当金	175,536 千円	賞与引当金	8,786	利息返還損失引当金	9,684	役員退職慰労引当金	367,761	未払事業税	56,675	未収利息不計上額	48,136	販売用不動産評価損	19,722	その他	10,879	繰延税金資産計	697,183	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	697,183		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	住民税等均等割	0.3	留保金課税	2.3	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,914 千円																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	7,718																																																																										
利息返還損失引当金	13,264																																																																										
役員退職慰労引当金	352,741																																																																										
未払事業税	65,784																																																																										
未収利息不計上額	53,509																																																																										
その他	8,212																																																																										
繰延税金資産計	532,146																																																																										
繰延税金負債	-																																																																										
繰延税金資産の純額	532,146																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																										
住民税等均等割	0.3																																																																										
留保金課税	2.2																																																																										
その他	0.4																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1																																																																										
貸倒引当金	175,536 千円																																																																										
賞与引当金	8,786																																																																										
利息返還損失引当金	9,684																																																																										
役員退職慰労引当金	367,761																																																																										
未払事業税	56,675																																																																										
未収利息不計上額	48,136																																																																										
販売用不動産評価損	19,722																																																																										
その他	10,879																																																																										
繰延税金資産計	697,183																																																																										
繰延税金負債	-																																																																										
繰延税金資産の純額	697,183																																																																										
	(%)																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																										
住民税等均等割	0.3																																																																										
留保金課税	2.3																																																																										
その他	0.4																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株山和(注1)	新潟県上越市	52,918	不動産賃貸業	-	不動産の売却	営業用店舗の売却(注2)			
							売却代金	424,300	-	-
							売却益	5,253		
							売却損	23,207		
販売用不動産の売却(注3)										
不動産売上高	40,000	-	-							
不動産売上原価	49,000									
不動産の賃借	営業用店舗の賃借(注4)	5,969	前払費用	4,745						
	敷金の差入(注4)	38,960	投資その他の資産のその他(敷金)	38,960						

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しております。

(注2) 本店及び銀座支店に利用していたものであり、売買価額は不動産鑑定士の評価を勘案し、交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(注3) 売買価額は近隣の取引事例を勘案し、交渉により決定しております。

(注4) 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	140,775.32円	1株当たり純資産額	153,283.74円
1株当たり当期純利益金額	17,112.32円	1株当たり当期純利益金額	15,658.42円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p> <p>当社は、平成19年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>	
1株当たり純資産額	127,409.27円		
1株当たり当期純利益金額	15,560.68円		
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしていませんので記載していません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	1,857,063	1,721,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,857,063	1,721,173
期中平均株式数(株)	108,522	109,920

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	281,987	840	* 3 127,245	155,582	52,905	11,572	102,677
構築物	12,237	-	1,573	10,664	10,134	227	529
車両運搬具	45,490	* 1 5,221	1,200	49,512	39,002	4,404	10,509
工具、器具及び備品	79,393	1,645	490	80,547	60,916	9,406	19,630
土地	405,742	-	* 4 333,000	72,742	-	-	72,742
有形固定資産計	824,850	7,707	463,509	369,048	162,959	25,610	206,088
無形固定資産							
借地権	5,000	-	-	5,000	-	-	5,000
ソフトウェア	86,666	* 2 4,947	-	91,614	74,891	11,379	16,722
その他	7,876	-	-	7,876	-	-	7,876
無形固定資産計	99,543	4,947	-	104,490	74,891	11,379	29,599
長期前払費用	8,412	-	5,313	3,099	-	-	3,099

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

* 1 社有車の取得 5,221千円

* 2 顧客管理・営業支援システム導入費用 2,352千円、新卒採用の適性検査ツール導入費用 1,260千円ほか

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

* 3 広尾ビル8・9階の売却 99,750千円、銀座ビル8・9階の売却 23,100千円ほか

* 4 渋谷区広尾1丁目の土地の売却 185,000千円、中央区銀座6丁目の土地の売却 148,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,409,768	516,000	3.64	-
1年以内返済予定の長期借入金	12,794,230	17,727,591	2.74	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	23,844,717	18,726,693	2.82	平成22年～29年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	994,242	-	-	-
計	41,042,958	36,970,285	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,605,539	3,947,248	3,185,263	1,478,464

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	81,500	411,873	61,973	-	431,400
賞与引当金	18,970	21,594	18,970	-	21,594
利息返還損失引当金	32,600	2,878	11,678	-	23,800
役員退職慰労引当金	866,900	36,913	-	-	903,813

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,108
預金	
普通預金	2,787,918
別段預金	741
定期預金	100,000
小計	2,888,659
合計	2,890,768

営業貸付金

営業貸付金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期貸付高 (B) (千円)	当期回収額 (C) (千円)	破産更生 債権等 振替額 (千円)	当期貸倒 償却高 (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%)	回転率(%)
						$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
55,133,012	19,006,464	22,452,115	280,063	61,973	51,345,324	30.3	35.7

(注) 主な相手先別内訳の記載につきましては第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要に記載しておりますので、省略しております。

販売用不動産

都道府県別	建物	土地		その他	計(千円)
	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	
栃木県	2,524	926	13,976	-	16,500
埼玉県	-	72.88	14,808	7,586	22,394
千葉県	6,042	784.95	58,105	-	64,147
東京都	18,300	569.09	137,999	23,974	180,273
神奈川県	-	467.2	50,444	-	50,444
富山県	-	1,189	11,757	-	11,757
石川県	4,324	333.38	4,454	-	8,779
長野県	-	599.6	10,653	-	10,653
計	31,190	4,942.1	302,198	31,560	364,949

(注) 上記の内「その他」は不動産競売に係る入札保証金であります。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

		第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益	(千円)	1,747,733	1,603,544	1,727,042	1,737,235
税引前四半期純利益金額	(千円)	1,014,398	764,830	805,122	509,775
四半期純利益金額	(千円)	573,857	416,327	451,684	279,304
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5,220.68	3,787.55	4,109.20	2,540.97

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載）となります。 公告掲載URL http://www.asax.co.jp
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1株以上保有の株主 (2) 優待内容 毎年3月末及び9月末の対象株主にQUOカードを贈呈いたします。

- (注) 1. 平成21年3月末の株主優待につきましては、休止とさせていただきます。
2. 平成21年9月末の株主優待につきましては、現在のところ未定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

平成20年5月7日関東財務局長に提出

第39期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第39期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月15日関東財務局長に提出

事業年度（第39期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月6日関東財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告
書

平成20年6月27日

株式会社アサックス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 志村 さやか 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井口 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アサックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。